

# 特許切れ医薬品 窓口負担増加へ

## 医療費抑制で厚労省

厚生労働省は9日、社会保障審議会の部会を開き、特許が切れた先発医薬品の窓口負担を増やす方針を示した。安価な後発品（ジェネリック医薬品）との差額の一部を公的医療保険の適用対象から外して患者の負担とする。先発薬と同じ効果・効果があり、より安価な後発品への移行を促して医療費の抑制を図る。年末までの決定を目指す。

主な論点に①新たに負担を求める「差額の一部」の範囲②利用が増えることとなる後発品の安定供給の確保③薬を後発品に変更するリスクを挙げた。負担増

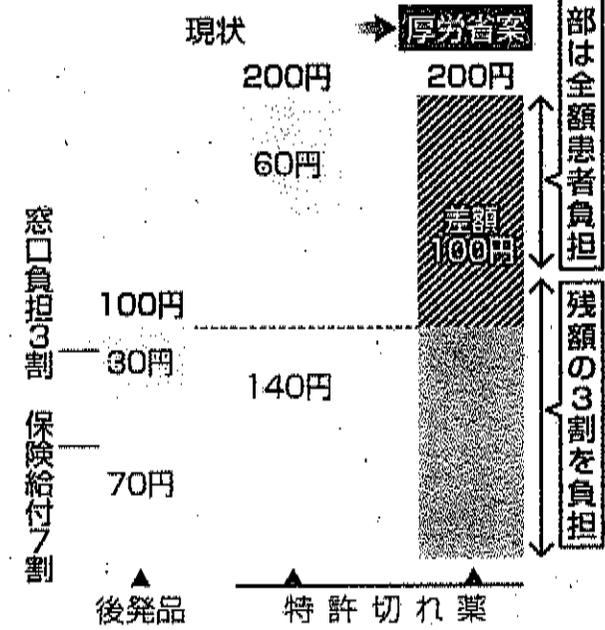
の実施時期や対象とする薬の範囲について検討を進める。医療費に投入している公費の削減分を、革新的な医薬品開発の支援に充てたい考えもある。

薬代の負担割合は現在、特許切れ薬か後発品かにかかわらず、年齢などに応じて原則1〜3割を窓口で支払う。残りは医療保険から給付される。厚労省案では特許切れ薬を利用する場合、後発品との差額の一部を保険適用対象から外し、患者に全額負担を求める。

特許切れ薬の価格は後発品の2倍程度であることが多い。例えば特許切れ薬が200円、後発品が100円のケースでは、差額100円の一部を全額負担とし、残りの金額の1〜3割も患者が支払う。

### 特許切れ薬の窓口負担増のイメージ

※薬の価格を後発品100円、特許切れ薬200円と想定した場合



窓口負担3割 保険給付ノ割